

平成29年度 自己評価

沖ノ橋認定こども園

1 本年度の重点取り組み目標・計画

一人ひとりを大切にした保育の推進
保育の質の向上
地域と専門機関との連携
子育て支援の実施
環境を整え、子どもが主体的に五感を通じて“生きる力”を育む

2 学年別目標・計画

0歳児	生理的欲求を満たし生活リズムをつかむ。
1歳児	行動範囲が広がり探索活動を盛んにする。
2歳児	象徴機能や想像力を広げる。
3歳児	身近な仲間や自然等の環境と積極的にかかわり、意欲を持って活動する。
4歳児	信頼感を深め、仲間と共に感情豊かな表現をする。
5歳児	集団生活の中で自立的・意欲的に活動し、体験を積み重ねる。

3 評価項目の達成及び取組状況

主な評価項目	取組状況
1 運営規程	
運営規程を作成しており、職員や利用者に規程を周知していますか	園内掲示をし広く周知しています。
2 施設設備	
基準に定められている設備を有しているか	安全を第一に考え取り組み、定められた基準を満たした設備を整えています。 屋外遊具については、専門業者による年2回の安全点検を実施しています。 園内にAEDを設置しており、万一の場合、地域の方にもご使用いただけるよう分かりやすい位置に設置しています。 保育室は岐阜県産材(ひのき)を使用した机、椅子を使用しています。
3 園児	
認可定員を遵守しているか	定員数を遵守しています。

主な評価項目	取組状況
4 教育・保育目標の理解と周知	
教育・保育理念	新年度職員会議において、全職員に理念・方針・目標を配布、説明し周知を図っています。
教育・保育方針	自分で考え自分で行動するといった”生きる力を育むために”“学ばせる”“与える”のではなく、遊びの中で、子どもの感覚や五感によって自ら感じ、選び、学ぶことが大切と考えています。
教育目標について、教職員間の共通理解ができているか	<p>リーダー会を活用し、経験を積んだ保育教諭が中心になり、3歳以上、3歳未満に分かれ、リーダー会議を実施しています。園児の成長、発達に即した教育・保育が実践されているか等、保育教諭間の連携を図っています。</p> <p>モンテッソーリの考え方を取り入れながら、モンテッソーリの専門講師による研修を月2～3回行っています。保育教諭が積極的に学びながら、理解を深めるように取り組んでいます。</p>
5 教育・保育内容	
<p>教育・保育要領の理解</p> <p>教育・保育指針を踏まえた指導計画の作成</p> <p>保育の記録と次の指導計画への反映ができているか</p> <p>園児の実際の行動に合わせた環境への配慮</p>	<p>教育・保育要領について確認をしながら、指導計画の作成を行い、養護と教育の一体的な展開ができるよう環境を整え保育を行い、子どもの姿に合わせ適宜見直しをしています。また、実施後の記録を、評価、課題分析し次の指導計画へ反映させるサイクルができています。</p> <p>職員会議や研修等において、“教育・保育要領や“幼児期に育てたい10の姿”を確認しながら、指導計画の作成、および実践の振り返りを行っています。</p> <p>五感を通した様々な体験や経験ができるような教育・保育内容となっているかを職員間で見直し、課題を明確にししながら、理解を深めています。</p> <p>専門家の指導による英語教室、体操教室、絵画教室、ダンス教室は毎月実施しています。各講師と保育教諭と連携しながら、子どもたちの興味や成長時期に適した教育内容を提供しました。</p>
6 特別支援教育	
<p>当該園児についての情報共有</p> <p>家庭・医療・福祉等の関係機関との連携</p> <p>特別支援についての理解</p>	<p>職員会議等で当該園児についての情報共有をしています。障がい担当保育士を配置し、環境整備や保育の内容に配慮しています。保護者や関係機関との連携も密にしています。</p> <p>法人グループ内のスケールメリットを活かし、山田病院小児リハビリテーション課の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士らと共に、事例検討や障害児の支援に関する研修を2か月ごとに実施しました。</p> <p>療育やリハビリテーションと通常の園生活が一体となり、お子さんにとってより最善となる援助ができるよう取り組みました。</p>

主な評価項目	取組状況
7 教育・保育の記録等	
園児の育ちに関する帳票の整備	個別指導計画、児童票Ⅰ・Ⅱの記録を作成しています。
園日誌等を適正に整備しているか	事務日誌、クラスごとの保育日誌の記録をしています。
	<p>○データに基づく発達の確認 平成29年度からチャイルドケアウェブシステムを導入しました。 10万人以上のデータから発達段階を分析し、保育教諭の主観による発達分析ではなく、データに基づいた発達段階を保育教諭は確認し、記録できるようになりました。 一人ひとりのお子さんに合った保育計画、成長発達を把握することができるこのシステムは、まだまだすべての保育教諭が十分理解し、活用できるようになるよう、学習会を実施している段階です。</p> <p>○園日誌・指導計画の作成および確認 各種法令や規定を遵守し、行政の指導に基づき、適正な書類を整備しています。</p>
8 幼保小連携・地域交流	
地域の小学校との教育交流	幼保小連携協議会に出席。園児の運動会参加や授業参観に園長や担任が出席しています。
地域住民の方への園行事等の周知	年間を通して自治会等へ園行事のご案内をし、参加の呼びかけを行い園児との交流を継続的に行っています。
参加交流を行っているか	<p>地域の高齢者団体とのと交流が盛んで、年間を通じて様々な行事を一緒に行っています。</p> <p>地元の公園(桜ヶ丘公園)の清掃を行ったり、夏祭り、野菜作り、お茶会など、年間を通して、地域の合唱団の練習場として、こども園の遊戯室を提供し、子ども達と音楽を通じての交流も行っています。 地域の高齢者の優しさ溢れるふれあいを通して、子どもたちに“思いやりの心”“やさしい心”が育っていることを感じます。</p>
9 虐待防止等	
虐待等の状況が見受けられないか 行政との連携をおこなっているか	緊急性がある事態は無し。支援が必要と見受けられる家庭には、行政関連機関、学校等と連携し情報共有し対応しています。
10 健康・衛生管理等	
健康診断及び歯科検診の実施はされているか	保健指導計画を作成し、各健診は年に2回実施しています
マニュアルの整備がされているか	各種マニュアルを整備し、安全管理を実施しています。
睡眠時の状態等を観察記録して適切な処理がされているか 付随する研修の実施	睡眠時観察記録票に呼吸の有無、鼻水、咳の有無を記入をしています。担当職員は該当の研修に参加し、その後、伝達講習を行っています。

主な評価項目	取組状況
11 保護者との連携	
保護者と連携して園児の情報を生かした保育を行っているか	日頃から日頃からアセスメントを行い、個々の課題を明確にし保育を行っています。
問題発生時の保護者連絡、園情報の発信は適切か	法人マニュアルに沿って適切に発信しています。
保護者の園行事の積極的な参加	入園式で年間行事の予定をお伝えし、毎月のお便りで各行事の広報、参加を呼び掛けています。
保護者の園の教育、保育理解はできているか	園の保育、教育方針を入園式で伝達し、日頃は、園内掲示をし理解を求めています。
保護者からの要望・意見を適切に対応できているか	日頃から送迎時の声掛け等で日常的に意見を把握。ご意見箱の設置や「苦情解決体制」を園内に掲示しています。
守秘義務を厳守しているか	確実に遵守しています。
12 教育・保育時間	
教育課程に準じた教育・保育時間設定しているか	<p>適正に設定されています。 9時～15時までを教育時間と位置付ける他、日常の中でも学び(教育)と保育(養護)がお子さんに十分提供できるような時間提供をしています。</p> <p>保育時間は多様な働きに貢献できるよう、月から土曜日、7時から19時までの12時間行っており、保護者の保育ニーズに応えながら、子どもが安心できるような環境を提供できるように努めました。</p>
13 地域との連携	
<p>相談支援・情報提供相談支援事業・一時預かり事業</p> <p>保護者と地域の子育て支援団体等の連絡・調整事業</p> <p>地域の子育て支援者に対する情報提供・助言事業</p>	<p>一時預かり事業対応の職員を配置し、実施しています。子育て相談は記録をしています。</p> <p>地域回覧、公民館、近隣小児医療機関への子育て支援事業お知らせの設置をしているほか、地域の子育て支援事業への協力依頼に応じています。</p> <p>○地域子育て支援 地域の子育て支援を積極的に行っています。 毎週火曜日～木曜日の園庭開放、毎月1回、未就園児の親子を対象とした子育て支援活動(らっこ)や保育セミナー等を実施しています。 核家族でいくところがなく、孤独な育児による負担感を取り除き、親子のふれあいの大切さを学び、子育ての楽しさを感じていただけるよう、内容の充実に努めています。昨年度は年18回開催。各回20組程度の乳幼児親子の参加がありました。</p>
14 苦情解決体制	
<p>苦情解決体制及び手順に沿って行われているか</p> <p>苦情の再発防止に対応しているか</p>	マニュアルに沿って適正に処理されています。職員会議や書面の回覧により職員が周知することで再発防止に努めています。

主な評価項目	取組状況
15 食事提供	
管理栄養士の管理のもと食事提供されているか	管理栄養士が献立を作成し、日常的に管理しています。
アレルギー対応が個々にされているか	アレルギー児は園長、担任、保護者で毎月検討会を実施し除去食品の確認をしています。食事提供時にも事前確認をし、子どもに提供しています。
衛生自主点検がおこなわれているか	定期的に管理栄養士、調理員が衛生管理についてミーティングを行い、給食日誌には日常衛生管理点検票を記録しています。